

短大生と考えるLGBT等のセクシャル・マイノリティ

著者	西川 学
雑誌名	人権を考える
巻	22
ページ	111-126
発行年	2019-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1443/00007842/

短大生と考えるLGBT等の セクシャル・マイノリティ

短期大学部准教授 西川 学

1 はじめに

近年、LGBTの言葉¹がメディアでよく取り上げられることも多くなった。そのため、この言葉の意味を知っている人も5年前よりは確実に増えてきており、この言葉を聞いた人々は様々な印象やイメージを持つのではないだろうか。そして、2018年はこのLGBTに関する発言が、ニュース等でも大きく話題になり、世間を騒がせた。本稿では、LGBT等のセクシャル・マイノリティに対する様々な発言について、その問題点や課題を再確認することを目的とする。また、それらの再確認した問題点や課題の内容を短期大学部の2018年度秋学期のKGCベーシックスBと日本語文章表現法の講義で短大生と共に協同的に学んだことを振り返り、LGBT等のセクシャル・マイノリティに対する短大生の意識や考えを明らかにしたい。そして、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々への人権意識について考察していきたい。

¹ LGBTとは、Lesbian (同性を好きになる女性)・Gay (同性を好きになる男性)・Bisexual (同性も異性も好きになる人)・Transgender (性同一性障害などところと身体の性が一致しない人等)の頭文字をとった言葉であり、セクシャル・マイノリティ (性的少数者)の総称の1つである。なお、本稿ではLGBTだけがセクシャル・マイノリティではないことから「LGBT等のセクシャル・マイノリティ」という表現を統一的に使用している。また、近年ではセクシャル・マイノリティ (性的少数者)の表現が差別的であるとの考え方もあるため、本稿では単独では使わずに「LGBT等のセクシャル・マイノリティ」という表現が適切であるとも考え使用することとした。参考：LGBT支援法律家ネットワーク出版プロジェクト 編著 (2016)『セクシュアル・マイノリティ Q&A』弘文堂、森山至貴 (2017)『LGBTを読みとくークィア・スタディーズ入門』筑摩書房

2 LGBTに関する発言やニュース

『朝日新聞』(2018年7月24日)「子供作らない同性カップル『生産性ない』」²の記事には、

自民・杉田議員寄稿 LGBT当事者ら批判

自民党の杉田水脈衆院議員(比例中国ブロック)が月刊誌への寄稿で、同性カップルを念頭に「彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がない。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」と行政による支援を疑問視した。人権意識を欠いた記述だと批判が上がっている。

寄稿は18日発売の月刊「新潮45」が掲載した。SNSで「優生思想だ」といった批判が広がると杉田氏は22日、自身のツイッターで、先輩議員から「間違ったこと言っていないんだから、胸張ってればいいよ」などと声をかけられたとし、「自民党の懐の深さを感じます」と投稿した。

しかし、党内からも批判が相次ぐ。武井俊輔・前外務政務官は19日、寄稿を念頭に「劣情を煽るのは政治ではなくて単なるヘイト」とツイッターで指摘。橋本岳・同党厚生労働部会長は朝日新聞の取材に「福祉行政全般を否定していると受け止められかねない」とした。杉田氏は23日、月刊誌の発売後に「ゲイだと名乗る人間」から殺害予告のメールが届いたとして赤坂署に被害届を提出し、関連するツイートを削除。その後、朝日新聞の取材には「コメントできない」と語った。(二階堂友紀)

「大きな危機感」

杉田氏の寄稿に対し、LGBTの当事者や識者からも批判の声が上がる。

レズビアンを公表し、企業や団体向けに講演や研修をする増原裕子さんは、「相模原の障害者殺傷事件や同性愛者を虐殺したナチスの優生思想とリンクする」と話す。

² 「子供作らない同性カップル『生産性ない』」『朝日新聞』2018年7月24日 朝刊 30頁

ヘイトスピーチ問題に詳しいジャーナリストの安田浩一さんも「『生産性』の有無で人々を区分けするのは、残念ながら一部の保守層の中にある考え方ではないか」と指摘。「『弱者らしく』していれば守られるべき存在として扱うが、物言うマイノリティーが現れた途端に『保護されすぎている』とたたくのが今の社会。大きな危機感を抱かざるを得ない」と話した。

とある。2018年夏に騒動になった杉田氏の「(LGBT) 生産性ない」発言に対する朝日新聞の記事の全文である。

この発言に関しては様々な解釈や政治的な意見、また雑誌や新聞、メディア等の思想的立場やイデオロギーの問題とも関わり合うことであるので、簡単に論じることは難しい。また、杉田氏が寄稿した『新潮45』は2018年10月号に「特別企画 そんなにおかしいか『杉田水脈』論文」を掲載したことにより、多くの批判を受け、休刊に追いやられたことも新聞やニュース等で話題になり、世間を大きく騒がせた³。

では、次に具体的に杉田氏の寄稿した論文⁴を見て考察していきたい。

最近の報道の背後にうかがわれるのは、彼ら彼女らの権利を守ることに加えて、LGBTへの差別をなくし、その生きづらさを解消してあげよう、そして多様な生き方を認めてあげようという考え方です。

³ 「特別企画 そんなにおかしいか『杉田水脈』論文」『新潮45』2018年10月号 平成30年9月 新潮社、篠田博之「岐路に立たされた雑誌ジャーナリズム 杉田水脈差別発言掲載『新潮45』への危惧と提言」『創』2018年10月号 2018年9月 創出版、本誌編集部「大きな課題を残したままの苦渋の決定か『新潮45』杉田論文めぐる休刊という深刻な事態」『創』2018年11月号 2018年10月 創出版、八幡和郎「杉田水脈議員へのメディアリンチ」『月刊Hanada』2018年10月号 2018年8月 飛鳥新社、「総力大特集『新潮45』休刊と言論の自由」『月刊Hanada』2018年12月号 2018年10月 飛鳥新社、「『新潮45』・杉田水脈の差別問題を考える」『週刊金曜日』第26巻第40号 2018年10月26日 金曜日 など参照。

⁴ 杉田水脈「『LGBT』支援の度が過ぎる」『新潮45』2018年8月号 平成30年7月 新潮社 57～59頁

しかし、LGBTだからといって、実際そんなに差別されているもの
でしょうか。もし自分の男友達がゲイだったり、女友達がレズビアンだ
ったりしても、私自身は気にせず付き合えます。職場でも仕事さえでき
れば問題ありません。多くの人にとっても同じではないでしょうか。(中略)

例えば、子育て支援や子供ができないカップルへの不妊治療に税金を
使うというのであれば、少子化対策のためにお金を使うという大義名分
があります。しかし、LGBTのカップルのために税金を使うことに賛
同が得られるものでしょうか。彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生
産性』がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかど
うか。(以下略)

人権教育の観点から考えた時、上記の杉田氏の表現や発言は問題がある。
前述の識者も述べているように、生産性の有無で人々を判断することはあつ
てはならないことであるからだ。また、言論の自由は『日本国憲法』第21条
に「表現の自由」が保障されているが、基本的人権の尊重に基づく公共の福
祉に反する場合は人権が優先されるはずである。その意味からもこの発言
がヘイトスピーチと同じくLGBT等のセクシャル・マイノリティの人々の人
権を侵す発言に該当するものである。さらに、杉田氏は上記の文章に続けて
「LGBとTを一緒にするな」として「LGBT」の報道の姿勢に問題があると述
べている。この点についても基本的なLGBT等のセクシャル・マイノリティ
の当事者に対する認識不足や状況理解ができていない点なども大きな問題で
ある。

この杉田氏の発言に関しては先述の通り様々な立場からの賛否両論があ
り、反対派の立場の団体等が大規模な抗議集会を全国で開いた。その後、杉
田氏は所属する自民党から発言に対する注意を受けたが、処分はされなかつ
た⁵。さらに、杉田氏は10月24日、国会内の記者団の取材に応じ、自身の寄稿
に関して「不適切な記述だった」と釈明し、「差別したり、人権を否定した

⁵ 『「生産性ない」自民、杉田議員を指導』『読売新聞』2018年8月3日 朝刊 4頁

りする意図は一切ない」と述べたものの、表現の撤回はしなかった⁶。しかし、これが一つの契機となり、与野党ともにLGBT支援にむけて今年度以降に本腰を入れて取り組むことが表明された⁷。具体的には、自民党は「性的指向・性自認の多様性に寛容な社会の実現」を目指し、「(LGBT) 理解増進法案」の骨子案をまとめた。また、野党はLGBT問題に早くから取り組んでおり、「(LGBT) 差別解消法案」を先の臨時国会に提出済であった。日本の社会全体がLGBT等のセクシャル・マイノリティに対して本格的に考え、取り組もうとする明るい兆しであると言えよう。

なお、地方自治体でもLGBT等のセクシャル・マイノリティに対する取り組みが積極的になってきている。例えば、大阪市は2018年7月からLGBTカップルを公的に認定するパートナーシップ宣誓証明制度を開始した。さらに、11月からはLGBTなどの性的少数者のカップルの市営住宅の入居も認められた⁸。このパートナーシップ宣誓証明制度や市営住宅入居許可は他の地方自治体でも既に行われており、これからも全国的に広まっていくムーブメントであろう。そして、教育界でも取り組みが進んだ。大阪府立高校の入学願書にある性別欄が、2019年春の入学試験からなくなることが決まった⁹。大阪府は、性的少数者への配慮に加え、性別が入試に必要な情報ではないと判断したからだ。同じことが、福岡県でも検討され、2019年春から県立高校の入学願書や受検票の性別欄廃止を決めており、他の自治体が追随する可能性もある。これらはとても明るいニュースである。全国的にもLGBT等のセクシャル・マイノリティへの支援が広まっていく良い影響を与えることになるだろう。先述の杉田氏の発言とは正に対照的な話題である。

⁶ 「LGBT寄稿を釈明」『読売新聞』2018年10月25日 朝刊 38頁、「杉田氏『不適切な記述』」『朝日新聞』2018年10月25日 朝刊 3頁

⁷ 「与野党LGBT支援本腰」『読売新聞』2018年12月25日 朝刊 4頁

⁸ 「市営住宅LGBTカップルも」『朝日新聞』2018年10月4日 朝刊 29頁 大阪本社

⁹ 大阪府、入学願書の性別欄廃止へ「入試に必要なではない」『朝日新聞』2018年10月18日

3 短大生と考えるLGBT等のセクシャル・マイノリティ

そこで、私は2018年度秋学期の短期大学部授業の日本語文章表現法（3クラス）とKGCベーシックスB（I2クラス）においてLGBT等のセクシャル・マイノリティについて学生と共に考えた。それは、同時期に杉田氏の発言と大阪市のLGBTへの取り組みの報道があったためである。授業の目的はLGBT等のセクシャル・マイノリティに関して短大生がどれほど認知しているかを知るため、および短大生のLGBT等のセクシャル・マイノリティに対する認識や知識を増大させ、理解を深めるためであった。

具体的には、日本語文章表現法（3クラス）では文章表現の作文課題として「ダイバーシティの社会へ」と題した内容で、前述の注2と注8の新聞記事を対照させて作成した資料を受講生に配付し、800字でレポートを書く学習活動を行った。その上で、レポート提出後、授業でLGBT等のセクシャル・マイノリティに関する講義や解説を行い、受講生に再度問題点は何かを考えてもらった。そして、最後に「LGBT等のセクシャル・マイノリティについて考える」アンケートに答えてもらった。

また、KGCベーシックスBでは、時事問題「⑫違いを認め合って」の補足資料として「LGBT等のセクシャル・マイノリティについて考える」の資料を作成し、担任クラスであるI2の学生と共にグループワーク形式でLGBT等のセクシャル・マイノリティの問題について考え、上述のアンケートに答えてもらった。学習活動のグループワークでは、個人で考えた後に4～5人のグループで各自の意見や考えを交流し合い、グループ毎に話し合った内容を全体に向けて発表してもらう形式で行った。その際のグループワークのテーマは、

- 1、LGBT等のセクシャル・マイノリティについて、どのくらい知っているか？
- 2、LGBT等のセクシャル・マイノリティについて、今までに授業や学

校で学習したことがあるか？（複数回答可）

- 3、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々に対してどのようなイメージや考えを持っているか？
- 4、補足資料P.1（注1と注7の新聞記事）を読んで思ったことや考えたこと。
- 5、もし、友人や家族などから、LGBT等のセクシャル・マイノリティであると打ち明けられたらあなたはどんな言葉をかけるか？また、どんなことをしてあげるか？

の5点であった。

それぞれに活発な内容で議論や討論をし、受講生がLGBT等のセクシャル・マイノリティに関して知見を新たにすると共に、考えが進化・深化していたことがリフレクションペーパーから窺い知ることができた。

上記の4クラスでの授業を総括すると、ほとんどの短大生が杉田氏の発言に対して否定的であり、大阪市のLGBTカップルの市営住宅入居の取り組みに対しては肯定的であった。例えば杉田氏の発言に対しては「『生産性がない』は差別的な発言であり、国会議員としては不適切な発言である」という意見や考えが多数あった。また、大阪市の取り組みについては、「今まで認めていなかったこと自体がおかしく、不思議に思う」といった意見や「支援が前進しているのもっと広まればよい」と評価する発言が多くあった。短大生の人権意識の高さを実感することができた。

けれども、私が少し問題だと感じたことは、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々に対して「受け入れる」と発言したり、表現したりする受講生が多かったことである。この「受け入れる」という発言や表現の背景には、セクシャル・マイノリティ（性的少数者）への配慮のなさやマジョリティ（多数派）の奢った意識が潜在的にはあるが見て取れたからである。この点に

関してはLGBT等のセクシャル・マイノリティの人々やその考え、主張、思いを「受け入れる」ではなく、それらのことを「正しく知る」「認識する」ことが大切なのではないだろうか、と学生に投げかけた。さらに、私は学生に「恋人とお付き合いしていることを周りの人々全員に、あまり知らない人も含めて公表していますか?」「公表して知ってもらう必要や受け入れてもらう必要がありますか?」と付け加えて質問した。この譬えからもわかるように、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々だけが世間に受け入れてもらう対象になっていることが問題なのであることを学生たちは無意識的にはあるが分かっていなかったのであった。だから、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々のことを「正しく知る」「認識する」ことが理解につながることを指摘し、そのように理解を促した。そして、これらの姿勢や方法は他者を尊重するための基本的な姿勢であり、大切なことであることを授業でさらに説示し、受講生には考えを改め、今後は配慮が必要であることを助言した。

最後に、授業後のアンケートの回答の集計（4クラス、91人）を以下に表にまとめ、掲出しておく。

1、LGBT等のセクシャル・マイノリティについて、授業を受けるまでどのくらい知っていましたか?	
① 聞いたことがなかった	7
② 聞いたことはあったが具体的には知らなかった	43
③ 言葉の説明ができる程度には知っていた	36
④ 深い関心があり、ある程度は説明できた	5

②の回答が約半数と一番多かったのは予想どおりであったが、③の回答が約4割であったことは意外な結果であった。LGBT等のセクシャル・マイノリティに対する一般的な認知度の高さがうかがえる結果になったのではないだろうか。

2、LGBT等のセクシャル・マイノリティについて、私の授業を受けるまでに授業や学校で学習したことがありましたか?（複数回答可）	
① ある（いつ…中学 3、高校【ホームルーム・総合的な学習・保健体育・講演会】22、大学【KGC・人権問題論・ホスピタリティ・総合科目B】7）	35
② ない	39

③ 授業・学校以外で見聞きした（例：テレビ・インターネット・本・マンガ）	25
--------------------------------------	----

③の回答は②との重複回答であるため、これまでにLGBT等のセクシャル・マイノリティについての学習機会が4割程度であり、機会があまりなかったことがうかがえる。これからの大学や短大の高等教育においても学習すべき人権教育の中心的なテーマの1つになることがわかった。

3、今までに「ホモ」「オカマ」「オネエ」などと言ってバカにしたり笑ったりしているところを見たり聞いたり言ったりしたことがありますか？	
① ある	69
② ない	22

約8割がLGBT等のセクシャル・マイノリティへの蔑称を見聞したり、発言したりしているという高い結果を得た。関西地方という地域性も考えられるが、テレビやインターネット等のメディアによる影響も多く、まだまだ日本ではセクシャル・マイノリティの人々に対する配慮や意識の低さを改めて痛感させる結果になっているのではないだろうか。

4、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々に対してどのようなイメージや考えを持っていましたか？（自由記述回答）	
肯定的意見	○人それぞれだから、何も思わない。 ○個性だから普通、当然のこと。 など
否定的配慮の意見	●生きづらそう ●少数派でかわいそう ●偏見を受けている など

自由記述のアンケートの回答であったが、肯定的な意見も多くあったものの、日本ではLGBT等のセクシャル・マイノリティの当事者に対して配慮したや否定的なイメージを持っているという回答も少なからずあった。

5、授業を受けてLGBT等のセクシャル・マイノリティについて理解度は授業前より高まったと思いますか？	
① かなり高まった	36
② まあまあ高まった	45
③ あまり高まらなかった	7
④ 高まらなかった	3

「①かなり高まった」「②まあまあ高まった」の回答を合計すれば、ほぼ9割の学生の理解度が学習以前よりも高まったことがわかる。

「1、LGBT等のセクシャル・マイノリティについて、授業を受けるまでどのくらい知っていましたか？」の質問の回答が「②聞いたことはあったが具体的には知らなかった…43人」、「③言葉の説明ができる程度には知っていた…36人」であったことから、LGBT等のセクシャル・マイノリティに関する元々の知識や認識があまり高くなかったことも要因であっただろう。また、同じ質問に対して「④深い関心があり、ある程度は説明できた…5人」がおり、理解度があまり高まらなかった原因は元々LGBT等のセクシャル・マイノリティについての知識があったためであろう。しかし、一度の学習だけでかなり多くの学生の理解度を向上させる効果を得ることができたので、授業者としてこの授業の有効性を確認する良い機会を得ることができた。ゆえに、授業の意義や目的が達成でき、また学生にLGBT等のセクシャル・マイノリティについて考えてもらう契機を与えることができたのである。

以上のことから、今後も大学や短期大学でLGBT等のセクシャル・マイノリティに関する学習の機会を設けることの必要性が高いことを明らかにすることができた。なぜなら、多様性の社会を構築する上ではLGBT等のセクシャル・マイノリティも重要なテーマになるからである。そのためにも高等教育においても学習の機会を設けることは重要な課題である。そして、LGBT等のセクシャル・マイノリティに対する正しい認識・知識を持ち、理解する必要があるに違いないのだ。

4 LGBT等のセクシャル・マイノリティへの正しい理解と認識

さて、前節で大学や短大でのLGBT等のセクシャル・マイノリティに関する学習機会を設けることの意義や目的を実際の授業実践の振り返りから述べた。LGBT等のセクシャル・マイノリティに対して「受け入れる」の考えから、関心を持って理解を進め「認識」していく段階に現時点ではなっている

のではないだろうか。その時に必要なことは、多くの短大生のアンケートからも明らかになったようにLGBT等のセクシャル・マイノリティの言葉の意味を知っている段階から、偏見や差別のない社会を構築するためにはさらなる正しい理解と高い認識の段階への引き上げが必要である。すなわち、ただ「知っている」のレベルから「わかる」「みとめる」のレベルまで引き上げることが大切なのである。そのために必要なことは、やはり学習や学問である。ゆえに、LGBT等のセクシャル・マイノリティについて学習する機会を持つこと、さらにそれらをより深く知る・わかることである。その際には、できるだけ新しい学問や理論を取り入れ、学ぶことも重要である。そのような場合は、私は学生には森山至貴『LGBTを読みとくークィア・スタディーズ入門』¹⁰を薦めている。この文献は、LGBTだけでは簡単に説明ができない性のかたちがあること、また「LGBT」を手掛かりとして多様な性のあり方を学ぶためには最適な一冊である。さらに、この文献は、セクシャル・マイノリティの多様な性を捉えるために学問のアプローチの有効性を説き、他者を差別しないためには良心ではなく知識が必要であることを説明しており、とても有用である。また、性の多様性に関する読書案内も付されているので、さらに理解を深めるためにもとても簡便である。以上のように、LGBT等のセクシャル・マイノリティについての正しい理解と高い認識のレベルにまで上げるためには、最新の学問的な研究や知識が必要である。そして、知識がある、識っている、分かっているからこそ人権に配慮した行動をとることができるのであり、知識なしにはそれは難しいのである。

そもそも私がLGBT等のセクシャル・マイノリティについて今のように興味や関心を持ち、常に大学の講義や人と接する時などでもそれらに該当する人がいるかもしれないと配慮するようになったのは、関西外国語大学短期大学部に赴任する前に勤務していた大阪府立高等学校での該当する生徒との出会いがあったからである。その生徒はクラスメイトにセクシャル・マイノリティであることを自らの意思ではなく公表され、教室に一時的に入らず別室登校することになった。私は人権教育推進委員長をしていたことやその

¹⁰ 森山至貴 (2017) 『LGBTを読みとくークィア・スタディーズ入門』 筑摩書房

生徒の授業を担当していたこと、また授業外でも親しくしていたこともあり、その生徒の支援に関わるようになった。この生徒との関わりがきっかけでLGBT等のセクシャル・マイノリティについて自分なりに調べ、学習することになったのである。まだ4年前の2015年であったが、その当時は今ほどLGBTやセクシャル・マイノリティの言葉も一般的な言葉にまだなっていなかった。また、LGBT等のセクシャル・マイノリティに対する配慮や認識も高くはなく、知識や理解を得ようと思っても限られた情報しかなく、知識や理解を得るのも一般では難しい時期であった。その後、この3～4年で日本社会も性の多様性を含む多様な社会の創造に向けて大きく進歩・前進してきたように感じる。

5 おわりに

LGBT等のセクシャル・マイノリティについてはこれからますます身近な問題になってくることが予想される。その際、誰もが自分らしく生きることを認め合う社会への視点が必要になってくる。それがダイバーシティの社会でもあるのだ。最後に、LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々を理解するため、また人権に配慮した行動ができるためにすぐにできることを紹介しておきたい。

まずは、正しい知識を身につけることである。LGBT等のセクシャル・マイノリティに関する情報や資料を見たり、読んだりすることでそれらの実際や実態について知ることが大切である。そして、今までよりも少しでも関心を持つことで正しい知識を身につけることができるのである。近年は地方自治体毎にガイドラインや手引きなどを作成し、インターネットでも公開している¹¹。また、筑波大学や名古屋大学などの高等教育機関でもガイドライン

¹¹ 千葉市（2018）『LGBTを知りサポートするためのガイドラン～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～』千葉市ダイバーシティ推進事業部（男女共同参画課）、大阪市（2018）『多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック～誰

を策定し、インターネット上で公開している¹²。確実にLGBT等のセクシャル・マイノリティの人々が周りに存在しており、周囲に「言えない」状態で生活しているのである。そのような人々が身の回りにいることを前提として生活や仕事、学業の中での些細な気遣いにつなげることが重要である。

次に、差別的な言動に気をつけることである。言葉の選択は本人の意識に関係なく、無意識にも自分の思想や考えが反映することが多い。本稿でも問題にしている杉田氏の発言が顕著な例である。LGBT等のセクシャル・マイノリティの人々に居心地の悪い思いをさせないような配慮のある言葉や表現を使うように意識するべきである。相手を傷つける可能性や隠れた差別用語、例えば「男っばい」「女みたい」などの表現にも注意が必要である。また、呼名の際に男女とも「さん」で統一することなど、些細なことではあるが気をつけるべき配慮の簡単な方法の一つである。

また、セクシャルリティを決めるのは本人自身だけであるので、相手の性別を決めつけたり、否定したりすることは相手を傷つけることになる。そして、カミングアウトされたら本人の了解を得ずに第三者に公表することは絶対にしてはいけない。まずは本人に了承を得る確認をすることが大切である。それが性の多様性を認識することであり、人権を尊重することにつながるのもある。

私が「LGBT等のセクシャル・マイノリティについて考える」の講義の最後に実際に紹介した金子みすゞの「わたしと小鳥と鈴と」の詩¹³で本稿を閉じたい。

わたしが両手をひろげても、

もが自分らしく生きることのできる社会をめざして～』大阪市市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 等

¹² 名古屋大学 (2018) 『LGBT等に関する名古屋大学の基本理念と対応ガイドライン』、筑波大学 (2018) 『LGBT等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン』等

¹³ 金子みすゞ直筆 童謡集『さみしい王女』JULA出版局 金子みすゞ著作保存会

お空はちつとも飛べないが、
飛べる小鳥はわたしのやうに、
ちべた はや
地面を速くは走れない。

私がかからだをゆすつても、
きれいな音は出ないけど、

あの鳴る鈴は私のやうに、
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、
みんなちがつて、みんないい。

性の多様性だけでなく、生命の多様性を端的に表現した詩ではないだろうか。多様性に寛容な社会、ダイバーシティの社会を創造するためにも必要なものが人権の感覚であろう。私もそれを大切にし、教育や研究で今後も実践していきたい。

【参考文献・資料】

- 大阪市 (2018) 『多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック～誰もが自分らしく生きることのできる社会をめざして～』 大阪市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 www.city.osaka.lg.jp/shimin/cmsfiles/contents/0000397/397620/pgaidev1.0.pdf (最終閲覧日：2019年1月13日)
- 小川榮太郎 他 (2018) 「総力大特集『新潮45』休刊と言論の自由」『月刊Hanada』2018年12月号 飛鳥新社
- LGBT支援法律家ネットワーク出版プロジェクト 編著 (2016) 『セクシュアル・マイノリティQ&A』 弘文堂
- 金子みすゞ (1995) 『金子みすゞ童謡集』 JULA出版局
- 河口和也 (2003) 『クィア・スタディーズ 思考のフロンティア』 岩波書店
- 清水晶子 他 (2018) 「『新潮45』・杉田水脈の差別問題を考える」『週刊金曜日』第26

巻第40号(株)金曜日

篠田博之(2018)「岐路に立たされた雑誌ジャーナリズム 杉田水脈差別発言掲載『新潮45』への危惧と提言」『創』2018年10月号 創出版

杉田水脈(2018)「『LGBT』支援の度が過ぎる」『新潮45』2018年8月号 新潮社

千葉市(2018)『LGBTを知りサポートするためのガイドラン～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～』千葉市ダイバーシティ推進事業部(男女共同参画課)
<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/documents/lgbtguideline.pdf> (最終閲覧日:2019年1月13日)

筑波大学(2018)『LGBT等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン』
https://www.tsukuba.ac.jp/wp-content/uploads/lgbt_guidline.pdf#search=%27LGBT+%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%27 (最終閲覧日:2019年1月13日)

名古屋大学(2018)『LGBT等に関する名古屋大学の基本理念と対応ガイドライン』
http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/upload_images/20180822_lgbt.pdf
(最終閲覧日:2019年1月13日)

藤岡信勝 他(2018)「特別企画 そんなにおかしいか『杉田水脈』論文」『新潮45』2018年10月号 新潮社

本誌編集部(2018)「大きな課題を残したままの苦渋の決定か『新潮45』杉田論文めぐりの休刊という深刻な事態」『創』2018年11月号 創出版

森山至貴(2017)『LGBTを読みとくークィア・スタディーズ入門』筑摩書房

薬師実芳・笹原千奈未・古堂達也・小川奈津己(2014)『LGBTってなんだろう?ーからだの性・こころの性・好きになる性』合同出版

八幡和郎(2018)「杉田水脈議員へのメディアリンチ」『月刊Hanada』2018年10月号 飛鳥新社

- ・「子供作らない同性カップル『生産性ない』」『朝日新聞』2018年7月24日
- ・「『生産性ない』自民、杉田議員を指導」『読売新聞』2018年8月3日
- ・「市営住宅LGBTカップルも」『朝日新聞』2018年10月4日
- ・「大阪府、入学願書の性別欄廃止へ『入試に必要なではない』」『朝日新聞』2018年10月18日
- ・「LGBT寄稿を釈明」『読売新聞』2018年10月25日
- ・「杉田氏『不適切な記述』」『朝日新聞』2018年10月25日

短大生と考えるLGBT等のセクシャル・マイノリティ

・「与野党LGBT支援本腰」『読売新聞』2018年12月25日